

第70回葛飾区都市計画審議会会議録

- 1 日時 令和5年12月15日（金） 午前10時00分から
 2 会場 男女平等推進センター 視聴覚室
 3 出席者 (◎会長、○会長職務代理)

		出欠	氏名	職名
都市計画審議会委員	学識経験者	出	◎中 林 一 樹	東京都立大学・首都大学東京 名誉教授 工学博士 明治大学 研究・知財戦略機構 研究推進員
		出	郷 田 桃 代	東京理科大学 工学部 建築学科 教授
		出	中 西 正 彦	横浜市立大学大学院 都市社会文化研究科 国際教養学部 都市学系 教授
		出	○佐 野 克 彦	元 東 京 都 建 設 局 長
		出	中 村 靖 雄	一般社団法人東京都建築士事務所協会葛飾区支部長
		出	小 倉 秀 夫	葛 飾 弁 護 士 俱 楽 部
		出	青 木 堅 治	公益社団法人東京都宅地建物取引業協会葛飾区支部長
	区議会議員	出	工 藤 きくじ	葛 飾 区 議 会 議 員
		出	小 山 たつや	〃
		出	米 山 真 吾	〃
		出	中 村 しんご	〃
	機関係職行政	出	三 谷 貞 博	警 視 庁 亀 有 警 察 署 長
		出	大 橋 一 朗	東 京 消 防 庁 本 田 消 防 署 長

事務局出席者 吉本政策経営部長 吉田都市整備部長 泉山街づくり担当部長 今井交通・都市施設担当部長
 今関政策企画課長 石合調整課長 目黒都市計画課長 渡井建築課長

4 議 題

・付議事項

議案第170号 葛飾区都市計画マスタープランの改定について

会 長： それでは、定刻になりましたので開催したいと思います。

事務局より連絡事項がありましたら、よろしく願いいたします。

事務局： 初めに、お手元の葛飾区都市計画審議会委員名簿をご確認ください。

区議会議員の筒井たかひさ委員が辞任されました。後任に工藤きくじ委員に就任いただくことになりましたので、ご紹介いたします。工藤委員でございます。

委 員： おはようございます。よろしくお願いいたします。工藤です。

事務局： 次に、関係行政機関選出の本田消防署長が10月の人事異動に伴いまして変更となりました。前回ご不在でございましたので、今回改めてご紹介いたします。大橋委員でございます。

委 員： 杉並区の荻窪消防署より転勤してまいりました大橋と申します。何とぞよろしくお願いいたします。

事務局： それでは次に、本日の出席委員でございますけれども、〇〇委員が少々遅れておりますが、定数13名の半数を超えておりますので議事定数に達しております。

なお、本日、傍聴希望者が2名見えておりますのでお知らせいたします。

以上でございます。

会 長： 本審議会は運営規則第8条により公開となっておりますので、本日は傍聴希望者が2名おられるということですが、入場させたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

会 長： ありがとうございます。それでは、傍聴希望者の入場をお願いいたします。

(傍聴者入場)

会 長： それでは、傍聴者のお二人に一言申し上げます。会議の傍聴に当たりましては、会議の公開に関する要綱に基づき、会議の妨げにならないよう静粛をお願い申し上げます。

それでは、ここで副区長よりご挨拶を頂きたいと思えます。

副区長： おはようございます。大変お忙しい中、第70回葛飾区都市計画審議会にご参加をいただきまして、本当にありがとうございます。皆様方には、日頃から本区の都市計画行政に大変ご尽力をいただいております。厚くお礼を申し上げます。また、新たに委員となられました工藤委員、大橋委員さんには、何とぞよろしくお願い申し上げます。

初めに、本区のまちづくりの状況でございますけれども、立石駅周辺の北口地区では、令和12年の竣工に向けまして、現在、解体工事を進めている状況でございます。また、南口東地区では、今年度末の本組合設立認可を目指して10月に東京都へ書類を申請するとともに、南口西地区では、本組合設立に向けて引き続き準備を進めている状況でございます。併せて、金町駅周辺では、東金町一丁目西地区の工事が令和7年度の1期工事完了、令和12年度の2期工事完了を目指して進められておる状況で

ございまして、さらに新小岩駅南口地区では、今年度末の権利変換計画認可に向けた協議を進めている状況でございます。ご承知のとおり、昨今の物価の高騰の中で、工事資材も大変高騰しておりますし、人件費も上昇しているという状況でございます。さらには働き方改革を踏まえた工程の設定、あるいは想定外の地中埋設物による工期の見直しなど、実行段階におきましては計画の修正などを余儀なくされる場面もあろうかと思っておりますけれども、今後も引き続き都市計画に基づくまちづくりを着実に進めてまいりたいと考えてございます。

次に、本日ご審議を頂きます内容についてでございます。議案の葛飾区都市計画マスタープランの改定についてでございますけれども、平成23年7月に策定いたしました都市計画マスタープランにつきましては、策定後の様々な社会情勢の変化や上位計画改定への対応のため、令和3年度から葛飾区都市計画マスタープラン策定委員会におきまして検討を進めてまいりました。本年10月、これまでの検討結果である葛飾区都市計画マスタープラン（案）が区長に報告されまして、このたびの都市計画審議会に付議をするということでございます。本区のまちづくりの推進に当たりまして大変重要な事項でございます。ご審議のほどよろしくお願いを申し上げまして、ご挨拶とさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

会 長： ありがとうございます。

それでは、副区長は答申を受ける立場でございますので、ここで退席させていただくことをご了承願います。ありがとうございます。

副区長： よろしくお願ひいたします。

（副区長退席）

会 長： それでは、これより本日の議題につきまして、改めて事務局より朗読をお願いいたします。

事務局： それでは、お手元にお配りしております第70回葛飾区都市計画審議会次第をご覧ください。

3の「議題」でございます。付議事項は、議案第170号「葛飾区都市計画マスタープランの改定について」でございます。

次に、4「配布資料」でございます。既に皆様に配付させていただいておりますものが、1）「第70回葛飾区都市計画審議会資料」、2）資料1「葛飾区都市計画マスタープラン（案）」、3）葛飾区都市計画審議会委員名簿でございます。

以上でございます。

会 長： ただいま事務局より朗読がありましてとおり、本日ご審議をお願いいたしますのは、議案第170号「葛飾区都市計画マスタープランの改定について」でございます。こ

ちらにつきましては区長からの諮問がありましたので、本日ご審議頂き、採決ということにさせていただく予定でございます。

それでは、議案第170号につきまして、目黒都市計画課長よりご説明をお願いいたします

目 黒： それでは、葛飾区都市計画マスタープランの改定について、ご説明いたします。

都市計画 恐れ入りますが、A4横使いの葛飾区都市計画審議会資料の最終ページ、2枚目の裏
課 長 面になりますけれども、そちらをご覧ください。

葛飾区都市計画マスタープラン——以下「都市マス」と略させていただきます——の改定につきましては、本審議会において、これまで昨年7月の幅広い世代からの意見収集結果の報告や今年のパブリックコメントの実施と都市マス素案の報告など、節目節目でご報告してきたところでございます。今年10月10日、葛飾区都市計画マスタープラン策定委員会において、パブリックコメントで頂いたご意見を踏まえ都市マス（案）をまとめ区長へ報告が行われ、18日付で区長より本審議会へ都市マス（案）が諮問されたことから、本日ご審議をいただくものでございます。なお、1枚お戻りいただきました3ページ目に、区長からの諮問文を添付しております。

それでは、都市マス（案）について、ポイントとなる部分を中心にご説明いたします。恐れ入りますが、資料1をご覧ください。葛飾区都市計画マスタープラン（案）でございます。

初めに、序章といたしまして、1ページ目の下段の「位置付け」をご覧ください。図のとおり、都市マスにつきましては、葛飾区基本構想に掲げる将来像の実現に向け、区基本計画や実施計画とともに、都市整備分野における区の事業・施策を進める指針となります。また、2ページ下段のとおり、目標年次を20年後の令和25年（2043年）としております。

続きまして、5ページをご覧ください。第1章「葛飾区のまちづくりを取り巻く状況」として、区の特徴などを掲載しております。また11ページからは、人口減少・少子高齢化の進展、ライフスタイルや価値観の変化などをまちづくりに関わる潮流として捉えております。さらに15ページから、まちづくりの主要課題として、現行都市マスで掲げるまちづくりの進捗や区民アンケート調査の結果などから各分野の課題を整理しております。

続きまして、27ページをご覧ください。第2章「都市計画マスタープランの基本方針」を示しております。28ページ下段に都市マスにおけるまちづくりの基本理念を記載しております。また、33、34ページには、計画期間20年にとらわれない理想のまちのイメージを理想像として描写しております。

続きまして、35ページをご覧ください。第3章「全体構想」では、理想像を見据え、計画期間内に目指す将来の都市像と6つの分野別方針等を整理しております。41、42ページをご覧ください。41ページ、都市構造図は、現行都市マスの考え方を継承し、区内各地の都市機能集積拠点を道路や公共交通のネットワークで結びつける多核連携型の都市構造を形成することを示しております。また、42ページ、地域構造図は、身近な生活圏域に日常生活に必要な機能を配置し、複数の生活圏が重なり合いながら連続することで、隣接する生活圏が不足する施設等の機能を補完し合う地域構造を形成することを示しております。

続きまして、47ページをご覧ください。47ページからが6つの分野別方針となります。ポイントとなる部分をご説明いたします。3-1「防災まちづくりの方針」では、49ページ下段から51ページ、また56ページの防災まちづくりの方針図（水害）のとおり、官民施設の浸水対応化を促進し、親水性の高い浸水対応型市街地の形成を目指すこととしております。

続いて、57ページ、3-2「土地利用の方針」では、それぞれの地域特性を生かした土地利用を誘導し、区全体として安全、便利で快適なまちを形成することとし、61ページのイメージ図のとおり、豊かな水と緑を保全し、ゆとりある土地利用を図るエリアや、水害の危険性を考慮し、高台化など浸水対応を促進するエリアなど、将来に向けてめり張りをつけた市街地更新の考え方を示しております。

続いて、63ページ、3-3「市街地整備の方針」では、64ページの下段のとおり、地域の価値を維持・向上させるエリアマネジメントなどの地域住民等が主体の地域活動を促進するとし、69ページ、市街地整備方針図のとおり、広域拠点周辺でエリアマネジメントを促進する主なエリアなどを位置づけております。

続きまして、71ページをご覧ください。3-4「交通体系整備の方針」では、74、75ページのとおり、公共交通等の利便性の向上に向け、新金線旅客化やバス交通ネットワークの充実、様々な交通手段を活用することとしております。81ページ、3-5「緑と水辺の整備、景観形成の方針」では、84ページ下段から85ページのとおり、魅力ある川への整備を促進するとともに、88ページ、「住宅地等における良好な街並み景観の誘導」の4点目にございますとおり、風致地区について、他の都市計画制度と整合を図りつつ、地域の特性に応じた風致の在り方を検討するとしております。

続いて、91ページ、3-6「復興まちづくりの方針」でございます。こちらの方針では、97、98ページのとおり、地域危険度等を踏まえた震災復興まちづくり方針図や水害復興まちづくり方針図（大規模水害時）を新たに作成するなど、各地域で

想定される被害を考慮した復興まちづくり方針図を共有するとともに、復興に際しては様々な自然災害に対し、震災を繰り返さないまちを目標に、区民と協働で復興まちづくりに取り組むとしております。

続いて、103ページをご覧ください。第4章「地域別構想」でございます。104ページ右上の図のとおり、地形地物、鉄道駅、買い物利用圏などを踏まえ5つの地域に区分し、各地域の特性や課題に応じた具体的な取組等を中心に提示しております。119ページをご覧ください。3-1、水元・金町・新宿地域では、地域の将来像として、「賑わいと活力ある拠点の形成と豊かな自然環境に恵まれ、都市の利便性・快適性を享受できる住み良いまち」とし、まちづくりの基本方針を「賑わいと活力ある拠点の形成」などとしております。125ページをご覧ください。3-2、柴又・高砂地域では、地域の将来像として「魅力ある歴史的景観資源と駅周辺の都市機能創出による、賑わいある多世代が暮らしたくなる水辺のまち」とし、まちづくりの基本方針を「京成本線等の連続立体交差事業の早期実現、魅力と活力あふれる高砂駅周辺の街づくり」などとしております。

続きまして、131ページをご覧ください。3-3、亀有・小菅・堀切・お花茶屋地域では、地域の将来像として「広域拠点を中心に世代を越えた人々が集い、商業の賑わいと安全・快適で住み続けたいくなる、自然と歴史を残すふるさとのまち」とし、まちづくりの基本方針を「人々が集い、憩う個性あふれる魅力と賑わいある拠点の形成」などとしております。137ページをご覧ください。3-4、青砥・立石・四つ木地域では、地域の将来像として「区の中心部として活気にあふれ、暮らしとなりわいが共生し、様々な世代が安全快適に暮らせる、水と緑が身近に感じられるまち」とし、まちづくりの基本方針を「かつしかの核となる拠点形成」などとしております。143ページをご覧ください。3-5、奥戸・新小岩地域では、地域の将来像として「世代間交流・多文化交流が盛んで魅力的な広域拠点が形成され、親水性が高く浸水にも対応した災害に強く緑が充実したまち」とし、まちづくりの基本方針を「多様な世代に対応した魅力的な広域拠点の形成」などとしております。

149ページをご覧ください。最後に、第5章「都市計画マスタープランの実現化方策」では、まちづくりの推進体制として、パートナーシップ型まちづくりを継承していくとともに、151、152ページ、また155ページから157ページのとおり、都市マスのPRや計画のフォローアップをしていくことを提示しております。

ご説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

会長： ありがとうございます。

それでは、ただいま説明いただきました全体構成と主要な内容ですけれども、本件に

つきましてご審議をお願いしたいと思います。ご意見、ご質問等ございましたら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員： ご説明ありがとうございます。〇〇です。非常に充実したプランの案ができたなと思っておりませんが、逆に充実したからこそ、市民の方々にどう届けるかということが、これからずっと課題かなと思っております。都市計画だけではなくて、広く区民の方々に、まちづくりとか、エリアマネジメント、それからパートナーシップというふうに、かなり区民の方々の活躍といいますか、そことの連携を重視したものになっていると思いますので、例えばこの内容をどう知らせるのかとか、あるいはエリアマネジメントという言葉も入っていますけれども、そういったものをどう展開していく、要するにこのプランをつくった後の区民に対する展開ですね。そこについてお考えがあればお聞かせください。

会長： ありがとうございます。

目黒： ありがとうございます。今回の都市マスは、多くの区民の方々にご参加頂き、意見も都市計画 頂きながら進めてまいりました。

課長 この策定をした後でございますけれども、今回の都市マスの中にも、151、152 ページになりますけれども、「実現化に向けた取組の実践」ということで、都市マスのPR、今はSNSなどを活用しながら、情報の発信、動画の配信というものも検討していければと思いますし、また、地域の子供たちに、まちづくりに興味を持ってもらい、参加もしていただきたいと思っておりますので、教育施設等を活用してパンフレットなど、そういったものの配布に取り組んでいきたいなと思っております。様々な形で顔が見える広報活動ということで、今後もオープンハウスだとかシンポジウムといったものを活用しながら、区民の方々に情報発信をしていければと考えております。

会長： よろしいですか。

委員： はい。

会長： ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。〇〇委員、どうぞ。

委員： 交通網の話なのですが、全国的にバスの運転手の確保が難しいという状態が続いていて、葛飾区について、基本的に京成バス、京成タウンバスが主流だと思うのですが、それが20年単位でバスを確保できるのかどうかというところが一番問題となってくるラインだと思うのですが、その辺はどうなっているのでしょうか。

会長： 事務局、どうぞ。

目黒： 今、委員ご指摘のとおり、葛飾区内のバス交通につきましても、やはり運転手不足で都市計画 あるということで便数が減ってしまったりだとかというところで、区も、バス事業者

課 長 さんもそうですけれども、様々苦慮しながら、この路線を保っていけるかどうか、維持できるかどうかということで検討させてもらっているところでございます、今後もそういった形でバス事業者さんと連携しながら、できるだけ区民の方々の足をなくさないようにしていきたいと考えております。

委 員： 葛飾区の場合は、東西は鉄道があるのでバスがなくても何とか押さえられるのですが、鉄道が廃止されることは、葛飾を通過している鉄道を考えるとまずないのだと思うのですが、南北についてはバスがないとほぼ絶望的なのが葛飾区の現状で、仮に新金線が通っても、金町と新小岩の間の南北が通るだけの話で、葛飾全体として南北はバスに頼らざるを得ないし、葛飾区の住民の特性を考えると、自家用車による南北交通に頼るというのはなかなか難しいのかなと。自家用車保有率もそんなに高くはないと思いますので。

そうすると、これは区議の方々の活躍がないと難しいのかもしれませんが、南北と葛飾区において必要なバス路線については、一定の区の補助をするなどして人件費を高めて人を確保する。あるいは、今足りない部分があれば、さらに葛飾区としてお金を出しながら南北のバス路線を確保するということが必要になるのではないのかなと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

今 井： 交通・都市施設担当部長の今井と申します。

交通・都市施設
担当部長 今おっしゃっていただいたようなところを含めて、バス事業者さんとヒアリングという形でお話をさせていただいております。バスの路線に補助を入れるという話に関しては、それをやれば路線自体は維持できるのですが、新たな運転手の確保まではなかなか回らないということでございまして、「補助を出すから南北に新たな路線を走らせてください」という話を仮定の話としてご提案しているのですが、なかなかそれも運転手の確保まで回らないので難しい部分があると。とはいえ、おっしゃっていただいたように、葛飾区民にとっても重要な南北交通というのはありますので、これについては引き続きバス事業者さん含め、ほかの方法も何かないかとか、検討してまいりたいと考えております。

会 長： よろしいでしょうか。

委 員： はい。

会 長： 42ページに地域構造図がありまして、今議論になった南北問題ですけれども、これが現状だと思うのですが、黄色い線が主要バス路線ということで、鉄道が東西にある中に南北で主要バス路線、これをいかに確保するかという課題で、今後、高齢化がさらに進む中で、高齢者の移動モビリティというのですか、移動性を確保する。それは確かに重要な課題です。

今後どこまで展開するか分かりませんが、都市マスの計画目標は20年先ですけれども、多分10年ごとに見直しをしてきています、中間の時点で。これからの10年間でどういう方向づけをし、必要があれば、このマスタープランも改定してというようなことになっていくのだろうと思います。

バス等の問題は、具体的には74ページ～76ページぐらいまで、バスを含めて書かれていて、その後77、78ページに自転車の問題。高齢者はあまり自転車に乗り続けるのも危ないので、車の免許を返上と同様に、自転車にも多分ある元気さがないといろいろな事故も想定されますので、そういう意味では多様なバスのサービスをどうしていくかということも含めて重要な課題なのだろうと思います。

その件に関して、改めて私はばらばら見てきて、国会はいろいろなことがごたごたしていますが、国会はじめライドシェアという有料相乗り型というか、心遣い相乗り型みたいなことをやっていく。基本的に視点は、地方のそれこそバス不便な地域での話がイメージされているようには思うのですけれども、そういう相乗り型のサービスみたいなものも、ひょっとしたら葛飾でも、今後、高齢社会の対応としては若干必要になる可能性もあるのかなというようなことで、ライドシェアという話が、ばらばら見たときには見つからなかったのですけれども、その辺の種をまいておくというようなことは必要かなというふうにもちょっと思ったのですが、事務局どうでしょうか。

委員：ライドシェアの話が出ましたけれども、私の知り合いのタクシー運転手は、あまりにも収入が少なくて生活保護を受けながらタクシー運転手をしているという人が数多くいます。地方においては、そういう需要があるのかもしれませんが、詳しいことは存じません。ただ、少なくとも東京葛飾区においては、ライドシェアを導入することは、ますますそうしたタクシー運転手の生活を脅かすということになると思います。

先ほど来、バスの運転手がないというのは現実です。しかし、バス運転手はなぜいなくなったのかという原因を掘り下げる必要があると思うのですね。この10年間にどういうことが行われてきたのか。この間の委員会でも申し上げたのですけれども、私の子供の頃は、バスの運転手というのはある意味で花形のような職業でした。ところが、失われた30年と言われる間に、コストカット経済が進んできた間に、バスの運転手というのはことごとく非正規雇用置き換えられ、青戸の車庫に行っても正規の運転手なんかいません。その結果、バスの運転手というのは超低コストの労働者に置き換わり、今になってバスの運転手がないからといって、区の施策としても大型免許を取得する人に助成をするなんていう事業を始めましたけれども、こうした構造改革で、この10年間葛飾区のバス路線はずたずたですよ。来年からは日立交通も全

面撤退。バス交通は、この10年間でずたずたにされました。なくなっちゃっているのですよ、どんどんどんどん。

ですから、この問題については、きちんとこのマスタープランで、どう再構築をするのかという問題について真剣に考えてほしいということです。この間も3路線が撤退しますという報告があったばかりです。この10年間に本当に大後退。本当に再構築が求められていると思います。

会 長： ありがとうございます。

国政でやるべき問題と区政の中でやるべき問題、やれることというのには多分違いがあると思うのですけれども、葛飾区の高齢者が葛飾区に住み続けてよかったなということを区としては最大限目標としてやっていただきたいなと考えています。バスというのは、区内に限らず全区部のひろがりですし、路線は区外へもつながるバス路線もあるかと思うので、その中でいわば区が連携してやる、都がやるというようなことが、かなりあるのは事実だと思います。

ただ、私はタクシーのことを申し上げたのは、実は高齢者の方がタクシーに電話しても来ないのです。空きがないから来ないのですが、何で空きがないかという、実は若い人がタクシー呼び込みのアプリを使って空車を全部つかまっちゃうのですよね。したがって、おうちまで迎えに来る車が途中でつかまって、そちらへ行っちゃうということで、近くにもしお客さんがいれば迎えに行くコストは安く、迎える料金は同じだけもらえるわけですから、そういうことでアプリを使えない高齢者が実はタクシーが使いにくくなっているというのも現状ですので、そうした面も含めてローカルなライドシェアということをどういうふうに位置づけるか。それも含めて高齢者の需要について今後どういう展開をするのかということは、国の動きを見ていると、大都市でも必要になるのかなと。私自身はそんなことをちょっと感じていたということです。今日は諮問で最後ですけれども、もしそういう観点が必要であれば、何か書いておくといいたかと思ったのです。ここには「タクシー配車アプリケーションソフトの普及」と書いてあるのですけれども、高齢者に普及させていかないと、これによって若い人がタクシーをどんどん使っているのですが、「便利になった」という声も聞くのですけれども、高齢者にとっては非常に使いにくいアプリの時代になっているのかなと思いますので、そんなことを含めて、高齢社会時代という中でのバス以外の交通についても少し検討していくことが必要なのではないかということですが、今結論は出ません。しかし今後考えるべき課題というのはあるのかなということでした。

ということで、事務局のほうで何かお考えがあれば。

委 員： 今の件なのですが、バス運転手が不足になった原因というのは国政の問題があるのだ

と。それはそうなのだと思うのですが、現実問題として葛飾区は国政についてどうできる立場にはないので、要る以上は、ほかの地域からバス運転手を奪っていくような政策を当面取らざるを得ないので、それについては金銭的なことを補助することによって、葛飾区でバス運転手をやると、ほかの地域でやるよりはもうかるのだという状態をつくらないと確保できないのかなというのが単純に思うことで、それには区がお金を出していく必要があるのかなと思います。

ライドシェアとタクシーの関係ですが、ライドシェアを使うにしても、結局スマホでライドシェアしてくれる人とライドシェアを受けたい人がつながるとというのが現状なので、なかなか高齢者にはきついのかなと正直思います。タクシーをスマホで呼ぶのとライドシェアをスマホで契約するのと閾値としては同じぐらいの難易度なので、スマホでタクシーを呼べない高齢者がライドシェアを使えるとはちょっと思えないところはあります。

あとは、どちらのほうが高いのかという話になっていって、じゃあ年金生活している高齢者がタクシーを使えるのかというと、本当にハレのケースしか使えないのかなということになるので、タクシーやライドシェアで高齢者の南北問題を解決するのは非現実的な話なのかなというのは正直思います。なので、2種免許を持っている人を増やして、それを葛飾区の職員にするのか、近隣のバス会社で正規職員として雇ってもらうのか、非正規だけれども少し高い給料をもらうように区としてお金で補助するのか、そういう施策を取らないと高齢者の南北交通問題というのは解決していかないのかなと思います。あと、ほかの都心の区だと、区で運営している地域巡りバスみたいなものをやっているところが多いので、それを葛飾区としてもやっていくのか。そういう施策を考えていかないと難しいのかなとは思っています。

会 長： ありがとうございます。事務局としていかがでしょうか。

目 黒： ありがとうございます。今、様々ご意見を頂いた中で、まずバスに関しましては、都市計画 74ページに「バス交通ネットワークの充実」ということで、「基幹的なバス路線と、これを補完する移動手段としてのフィーダー系統のバス交通ネットワークの構築を進めていく。特に公共交通の充実に向けて検討をしていく地域ということで挙げさせてもらっている地域を中心に、そういったフィーダー系統の充実を図っていくために様々な検討を進めて、また近隣自治体であったり、バス事業者だったり、そういった方々と検討を進めていきます」ということを記載させてもらっておりまして、これに基づきまして進めていきたいと考えております。

また、今、有料のライドシェアのお話がありましたけれども、無料ですけれども、75ページで「様々な交通手段の活用」ということで、低速で小型で走行するグリー

ンスローモビリティなどの活用ということで、一部の地域でそういったものも導入をしているところもございます。

こういった形で様々な移動手段を使いながら、ご高齢の方が移動できるような方策を検討していきたいと考えております。

委員： 今、課長がおっしゃったような対策ではお先真っ暗だと僕は思います。国が言っているような様々な用語、いわゆる規制緩和によって、この問題を解決しようというのは、どだい無理だと思います。先ほど弁護士さんがおっしゃったような、ある意味で異次元の対策を取らなければ住民の足は守れないと思います。

我々が地方の都市なんかに行きますと、それこそバス事業者に対する億単位の補助金を出して路線を維持するということが当たり前に行われているのですね。我が区では「さくら」という小菅の乗り合いタクシーがありますけれども、そこに注いでいる税金は年間1,000万円ほどです。それだけなのです。それプラス社会実験がありますけれども、異次元の対策を取らないと住民の足は守れない。先ほどもありましたけれども、運転手がないのだったら、バスの運転ができる職員を雇って、そうした職員をバス会社に派遣するぐらいのまさに異次元の対策をやらないと、こうした問題は解決できないと思いますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

会長： ご意見ということで。お金の問題を含めてどうするかということと、いわゆる公共的サービスというのをどこまでやるのかと。災害で言うと自助・共助・公助というか、福祉でも自助・共助・公助。私が言いたかったのは、共助の部分はどういうふうに展開していけるか、コミュニティベースで何ができるか。つまり全く知らない人に呼び出されてライドシェアするのではなくて、ご近所の方をちょっと病院まで乗せてあげるわと。そういうようなことをきちんとご近所同士でやれるような仕組みがあれば大分違うのではないかなということと、最大の問題はそれが事故ったときの補償の問題とかがありますので、区としてはそのことをきちんとケアをしてあげるような体制を取って、ご近所で例えばワンコインで一回乗せてあげるよというシェアをするようなことを、まさに葛飾区の区民同士の助け合いとしてあり得る、そんなことを私はちょっとイメージしていたのですが、そんなことを含めて様々な交通手段の活用というところに、国の制度だけではなく葛飾区で何ができるかということを考えて点が、もう一回じっくりと読み直さなきゃいけないですけども、もう少しあってもいいかなと思いました。ということで、〇〇としての意見です。会長ではなくて個人としての意見でした。

交通のことも大事ですが、ほかによろしいでしょうか。

委員： 19ページの「市街地整備」について発言しておきたいと思います。

これまでも区内では亀有地区、金町地区で再開発が行われてきました。しかし、今行われている立石駅北口の開発のありようとして決定的に違うのは、住民合意でできるところから解体して、最終的に全ての方々が立ち退いて再開発の工事が行われたということなのですけれども、今回の立石の北口の再開発は、多くの異議を唱える方々を、私に言わせると、ある意味強引に出て行ってもらって、今日の状態になっているということなのです。

今日ここに駅から来る場合に通ってこられた委員さんもいらっしゃるのではないかと思いますけれども、白い鉄板に囲まれた街区。現在、交番と一部分、これから移転する人が営業している部分がわずかにありますけれども、それ以外には誰一人として住んでいない。全員無理やり追い出した、こういう状態になったわけです。それが今日、立石のまちにおいてどれだけ悪影響を及ぼしているのかということは計り知れません。

今後10年間のまちづくりのマスタープランなのですけれども、現在の葛飾区の計画によると、北口の状況を南口にも、東と西とありますけれども、これを同じ状態にして、立石駅がぼつねんとあって、その周りは全部工事中という時期が令和9年から令和12年まで続くという計画を今つくろうとしているのです。これは立石のまちを完全に踏みつけるやり方だと言わなければならないと思います。

この19ページを見ますと、タワマンばかり。実は11月二十何日に「クローズアップ現代」というNHKの番組がありまして、再開発の在り方について今後どうあるべきなのかというテレビ番組がありました。資材高騰で工事がままたらなくなって計画を変えたとか、埼玉県さいたま市の再開発、病院が真ん中にある、その周りが全部再開発されてタワマンが建っているのですね。そこで何が起きているかといったら、小学校が大規模化して、今どき千何百人の小学校がある。救急車が患者を搬送できない。1年間に800人近くの患者を自宅に戻したということで、その番組の終わりには、今後の再開発は広く高くではない、そういう時代なのだと書いていました。

ところが、この市街地再開発の計画は、まさにNHKのその番組を全否定するかのごとく、タワマンばかりを今後も造り続けるという計画なのです。実際、金町では、去年改築されたばかりの東金町小学校が数年後には教室が足りなくなるということになっているのですよ。そういう無計画な再開発。これは抑制すべきだし、このマスタープランも改めて考え直すべきだと。ましてや立石駅を破滅させるような北口の状態、向こう3年間誰も住めないまちをつくるなどというのは、まち壊し以外の何者でもないと思います。よく考えて、このマスタープランを最終的にまとめていただきたいということを要望しておきます。

会 長： 委員のご要望ということで承っておりますが……。

泉 山： 事務局からよろしいでしょうか。今、〇〇委員からいろいろお話がありましたので、街づくり 再開発の状況を含めて今のお話をちょっとさせていただきたいと思います。

担当部長　　まず最初に、今、北口のほうは解体工事が始まっているのですけれども、解体工事に必要な当然仮囲いをして、今、委員からお話があったような状況になっています。委員のお話の中で、できるところから解体をして最終的に皆さんを追い出していくようなお話がありましたけれども、これは違います。当然解体工事ですので、全体を囲って順序よく解体をしていくというだけのことであって、それと移転をしていただくこととは基本的に関係はないです。移転に当たっても、強引にというお話がありましたけれども、当然皆さんが皆さん、もろ手を挙げて出ていっていただいたという状況では——事業でするので——ないのですけれども、大多数の皆さんについてはきちんと、補償のお話ですとか、日程のお話ですとか、そういう交渉をさせていただいて今に至っていると組合からは聞いております。

それから、そもそも市街地再開発をやりましょうということで、地権者さんたち、我々も取り組んでいるのは、あの北口のまちが密集していて、木造が多くて災害に非常に脆弱性があるというところからも始まっているということなので、必要な事業だと思っています。

あと、お話がありました3地区が工事で重なってしまうというのは、委員のご指摘のとおりだと思っています。我々現場の部隊としても、3地区が同時に施工されるということがどういうことかというのは、よくよく考えて、これからいろいろな対策は取り組んでいきたいと思っています。

あと、「クローズアップ現代」のお話に関連してありましたけれども、例えば再開発で新しい住民の方がたくさんいらっしゃる。そうすると、一例になりますけれども、子供がある時期多くなってしまいうことが、まちの中では考えられます。我々の再開発部隊だけではなくて、例えば今の例で言うと、教育委員会のほうが再開発によってある地区がどのぐらい子供たちがピークになるのかということのを予想した上で、例えば次期改築の学校を選定するですとか、そういう受入れ態勢をどうするですとかということを考えながらやっていますので、なるべくそういう新しい変化に対していろいろな行政のものが影響を及ぼさないように、うまく対応できるように各部署連携してやっているというところでございます。

お話としては以上でございます。

会 長： 〇〇委員、どうぞ。

委 員： この審議会の中でも立石地区はどうなるのかという話は従前から行われていて、私も、

再開発をしたときには、今までの商店街は多分死ぬし、観光客は来なくなるよという話は何度もさせていただいているわけですが、住民の方々の大多数は、それよりも安全性のほうを取るという話で、この再開発について推進をしていったということなので、それについて我々が「いや、安全よりもぎわいをとるべきだ」ということはなかなか申し上げにくいのかなとは思っています。住民の方々は不満があれば抵抗することはできるので、弁護士の立場でいくと、5～6年はしがみつくとことはできるのかなとは思ったのですが、今回そういうことにもなっていないようなので、それほど抵抗は強くないのかなというふうには認識しています。

学校の話ですけれども、じゃあ再開発をしないとどうなっていくのかということになると、葛飾区は逆に子供たちが少なくて統廃合になっている学校も出てきていると認識してまして、最近も統廃合の話が来て自分の母校がなくなってしまうということを嘆いているSNSの投稿などを見たので、その問題も出てくるのかなということはある、とにかく若い世帯が入ってくる箱をつくってあげないと子供たちは増えないので、学校はなくなっていくのかなと。葛飾区は結構高齢者が多いので、高齢者が住み続けるだけだと学校はなくなっていく。特に公立小中はなくなっていくのかなというのがあるので、それがいいのかなという話になっていく。もちろんタワーマンションができて、タワマンの住民も高齢化していくので、小中学校に入る生徒の数というのは一時期増えるだけで恒久的には増えないので、その一時期の部分についてどう人を流していくのかという問題は出てくるわけで、それは一番近い学校に行くという制度を維持し続けるのか、あるいは学区域を変えることによって、最寄りではないけれども近隣にある学校に流すということで一時期何とかするのかなということは考えたほうがいいと思うのですが、例えば私は堀切五、六丁目地区でずっと生まれ育っているのですけれども、私は堀切五丁目にいたのに中学は双葉中学、お花茶屋まで通うことになっていたわけで、徒歩で15分ぐらいかかるところにいたわけで、徒歩15分ぐらいのことを何とかできるのであれば、同じ区内の別の学校に振り分けるなり何なりをして一時的な特定の地域の学校の生徒の上昇分を振り分けることもできるのかなと思うので、その辺は区の教育委員会とか何とかを含めて、学区域の統廃合みたいなことを考えればいいのかとは思いました。

泉 山： 今、〇〇委員からもお話がありました小学校の件でございますけれども、まさに委員街づくりがおっしゃったように、先ほど私が申しましたいろいろな対応の中には、学区域を一時担当部長 期変更して、そのピークを周りのキャパを見ながらしのいでいく。それでもどうしてもできないところについては物を変えていく、改築をしていくような、いろいろな方法で対応していくと聞いてございます。

会長： ありがとうございます。開発によって人口構造が大きく変わってどうするかというのは、1970年代、80年代のマンションブーム時代に実は東京の全ての区が経験し、いろいろと工夫を重ねてきた。それが今もう一度少し必要になってきている。これは葛飾だけでなく東京全体で、いわゆるマンションブームというよりも再開発で老朽化してきたまちを安全にしていこうと、そういう方向で進めているその結果だと思います。いつまでも絶対に老朽化しない建物があるわけでもなく、人間も高齢化しますが、建物も老朽化しますので、どこかで建て替えをしなければいけないということの一つの節目の時期を迎えているのだろうなど。1970年代から50年たっているのですよね。そういうことが今の東京で、まさに更新ということで進められている。その中に葛飾区もあるということだろうと思います。

10年先、20年先というのが、どういうことを目標にするのか。キャッチフレーズがここに書いてあるのですけれども、私自身は、子供たちに、あるいは孫たちにどんな葛飾区をつくって残すのか、そのことを目標として書き、描いているのだろうと考えています。今生きている葛飾の中心になっている方たちも、もちろん住み続けることを前提にしてですけれども、その先、次の世代、あるいはその次の世代にどんなまちづくりをして残していくのか。そういう目標での都市計画マスタープランだと見ておりますので、何というのでしょうか、10年、20年目標ですけれども、20年先が一挙に来るわけではなくて、そのプロセスの中でいろいろな課題をさらに解決しながら取り組まなければいけないのは、今事務局からも説明のあったとおり、いろいろ工夫をしながら進めていただくということで展開されていくのだろうなど思っているところです。都市計画マスタープランの役割というのは、そういうことかなと思っています。まちというのは、一回つくと簡単には改造はできないのですけれども、ただそれが次の世代、さらにその次の世代にどういうふうなまちを残すかという目標で、この都市計画マスタープランはまとめられたのであろうと理解はしています。

今日の議題はこの1つですので時間はあるのですけれども、ほかによろしいでしょうか。

細かくて申し訳ないのですが、ちょっと気になった点があって、70ページのところに、これからのまちづくりの箱物をつくるという構造の話ではなくて、まさに今議論になったような人々が生きて生活して活動する、それをよりよいまちとして、にぎわいのあるというか活力のある、あるいは住みやすい、そういうまちにするためのエリアマネジメントということなのですが、これはすばらしくコラムにまとめていただいて、多分区民の皆さんが理解していただける書き方になっていると思うのですが、実は何が気になったかというと、この70ページの下に4つある写真ですけれども、

これは多分自由が丘の写真じゃないかなと思うのですが、その出所を書いておいていただけませんか。つまり写真には著作権というのがついていますので、何を使ったのか。上のほうは「出典：ひばりが丘2020年度活動報告書」からの引用というのは分かるのですけれども、下のものもその出典だけちょっと。特にこれは区外ですと、区民の方も誤解しないように、「場所として自由が丘の写真です」ということなら、そこをちょっと書いておいていただくことが大事かなと思いました。

それから、同じように88ページの「風致地区の街並み」、これは文章からいくと区内だと思うのですけれども、この「江戸川沿いの風致地区では」という書き出しの下に図なのですが、これももし可能であれば「何とか地区」とか「何とか丁目」とか、「これは葛飾区です」というのが逆に言うようにしておいてあげたほうが、都市マスの写真としてはいいのかなと思いました。多分これは区のほうで著作権は持っているものなのだろうなと思いながら見ていました。写真を使うときには撮った方の著作権というのがありますので、それだけちょっと気をつけていただいて、関係権利者が区役所の中にあればいいのですけれども、そうでなければちょっと出典をつけていただくことがいいかなと思いました。

目黒： 今の写真のお話ですけれども、70ページに自由が丘の写真を4つ並べております。

都市計画 こちらについては、地域主体のまちづくり会社のジェイ・スピリットさんにお断りし、

課長 職員が撮ってきた写真でございます。なので、このような形にさせてもらっております。

また、88ページのほうも、葛飾区内の風致地区のまち並みという形で、職員が撮ってきた写真を掲載させてもらっております。

会長： それを一般の方にも分かるように、ちょっとだけ工夫していただいたほうがいいかなと思いましたということです。

それから、地域別のところの最後の復興まちづくり方針というのが各地区に全部出ているのですけれども、例えば135ページだと、最後ですから亀有・小菅・堀切・お花茶屋地区だと思うのですが、135ページの図の下に「地域別勉強会での意見」という書き方になっているのですが、この地域別勉強会というのは、25ページに、これまで葛飾区で区民の皆さんと復興まちづくりについて訓練してきた、こういうところで訓練してきましたという図があるのですが、この訓練のことを指しているのか、それ以外に地域別の勉強会というのをやって出てきた意見ですということなのか、ちょっとそこだけ。ほかの地域も全部同じ書き方で「地域別勉強会」と書いてあるのですけれども、もし訓練であれば、「そういう訓練を実はやって、そこで出てきた意見なのです」ということは、はっきりさせたほうがいいのかなと思いましたし、別途地域別勉強会をやっているのであれば、それがどこかのスケジュールか何かに出てく

るのかどうか分かりませんが、その辺ちょっとお聞きしたいのです。

目黒： 地域別勉強会につきましては、資料編になりますけれども、お手元の都市マスのほう
都市計画 の160ページに「策定経緯」がございますが、こちらで「地域別勉強会」というのが
課長 あります。都市マスを策定していくに当たりまして、地域の方々にご参加いただいた勉強会
ががございます。ここで頂いたご意見を掲載しているというものでございます。

今後は、こういったご意見も踏まえながら、復興訓練についても進めていきたいと考えております。

会長： そういうことであれば、地域別勉強会におけるそれぞれの地区ごとのグループでの
意見ということですね。

目黒： そのとおりでございます。

会長： そのことと、それから25ページにある、これだけそれぞれの地域で復興まちづくり
訓練をやってきましたということなので、地域別構想の最後に1行だけ本文があったり
するのですが、「復興まちづくりに取り組みます」ということではなく、「これまでこの地域
ではどことどことどこでやってきました。今後も地域と行政が連携した復興まちづくりに
取り組んでいきます」というぐらいのことを書いてあげたほうがいいのかなと思いま
した。訓練に参加していただいた方が見ると、何か違和感を持たないのかなという
のがちょっと気になったところですので、「この意見は訓練で出てきたとの意見では
なくて、地域別勉強会で出た意見です。それぞれの地域で25ページにあるように
訓練を1回はやっていると思いますので、現在進行中のものもありますけれども、
そういうことをこれまでやってきました」というのを地域の皆さんにも知ってもらう
ことが大事だと思いますので、最後の(6)のところ、あまりにもさらりと書き過
ぎているような気がしないでもないという感想を持ちましたということにさせて
いただきたいと思います。言いつ放しでよろしいでしょうか、事務局。

目黒： 「復興まちづくりの方針」にさらっと2行だとか1行ぐらいに書いてあるのです
都市計画 けれども、復興まちづくり訓練自体が19の連合町会の範囲で行っていることと、
課長 今回の地域別構想の地域割りというところで、例えばですけれども、柴又・高砂地域
でございますと、高砂地域では訓練を現在実施しておりますが、柴又地域では実施
していないということもございますので、その部分のごっちゃになってしまうと分
かりにくいかなと思ひまして、すごくシンプルに書かせていただいたところでござ
います。

会長： 130ページにコラムとして出ているのですけれども、このコラムというのが地域
別のところに出てきちゃうので、ほかの地域で訓練をやってきた人たちにとっては
「何でうちのは載せてくれないの？」じゃないですけれども、全体のところにコラム

を載せていただくのだったらいいと思うのですが、地域別のところのどこかだけにコラムを載せるというのは、ほかの地域の皆さんが見たときに違和感を持たれないかなということをやっと気にしたというだけのことです。最後の最後で会長がこんな意見を言っちゃいけないのだけれども、ちょっとそういうことを感じましたということにとどめさせていただきたいと思います。

ほかにはよろしいでしょうか。

委員： 1点だけよろしいですか。ちょっと今後のことが気になるのですけれども、都市マスが改定されるということ自体はとてもいいことだと思っておりますが、改定された後に、なかなか存在が遠くなってしまふといけないなといつも思っております、都市計画というのは基本的にマスタープランに則して行われるというのが今の制度的な面でも建前だと思います。その点で、この都市計画審議会の今後の審議も都市マスを常に意識しながらというところを徹底したほうがいいなと思っていて、その観点から、この審議会のときにも幾つか工夫を検討していただきたいという要望として挙げておきたいと思います。

1つは、定期的にといいますか、1年に1回ぐらい都市マスとの対応関係でどういう都市計画の審議があったのかというようなまとめがあると、我々も都市マスはこういうのだったなと思い出す機会になるなというのが1点あります。そういったまとめの報告を検討いただけるといいなというのが1点目です。

それから2点目は、都市マスができた後に我々に頂けるのかもしれませんが、どうしても持ってくるというのも荷物になるということもあるのですが、ほかの市町さんなんかだと、机上に都市計画マスタープランを置いてあつたりするのですね。会議資料として常に手元にあると、「あれはどうだったかな？」というときにぱらぱらめくられたりしていいなと思っております、そういったことも検討いただければと思います。都市計画図はあそこに貼ってあるからいいのですけれども、方針的なものについては手元で見たいなと思っております。

おおむねこの2点、それ以外も含めて、つまりは都市マスができて、その後、行政内部では参照されるのだと思うのですけれども、常にこういった場、あるいは市民の間でも参照されるものであってほしいという観点からご意見を申し上げました。以上です。

会長： ありがとうございます。私も最後に今の〇〇委員の後半の部分はぜひお願いしようかなと思っていて、各委員の机上に必ず都市マスを置いておくというのがだんだん増えていようにも思いますし、葛飾でもやっていったほうがいいのかなとは思っていました。

目黒： ありがとうございます。今後、都市計画マスタープランに基づいて葛飾区の都市計画

都市計画 についてはご審議いただいて決定していくような形になるかと思っておりますので、お手元に
課 長 置かせていただきたいと思いますと考えております。

また、1点目の定期的に審議の経過などをまとめて報告をしたらどうかというお話
でございますけれども、こちらのほうもどういった形で報告できるか検討もさせてい
ただきたいと考えております。

会 長： よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

委 員： 今のお話とも関連するのですが、先ほど来聞いていて再開発みたいなお話も出ました。
このマスタープランを私が見る限りは、再開発みたいな大きな開発をいろいろな場所
で促進してやっていこうということでは決してなくて、逆に限定的にこういうところで
行われている、こういうことで行われているということを明確に示し、かつそこで
葛飾にとっていい、例えば防災的なところでプラスアルファがあるとか、そういう面
を丁寧に盛り込んだマスタープランになっているんじゃないかなと考えます。ご意見
にありましたとおり、世の中一般で再開発がばんばん林立しているという状況はいろ
いろな問題を起こしますので、そういう意味では、そういうことも意識した再開発等
に関して丁寧な検討がなされて記載されているのではないかなと思います。

問題は、そういうふうになされているものを次にこういうエリアマネジメントをや
る人たちがちゃんと理解をしていただける、決して促進ではないというか、大事に考
えていただきたいというメッセージが込められていると思いますので、そういう次の
担い手ですね。エリアマネジメントみたいな方々に、こういうものが正しく理解され
るように、そこへの普及というか、勉強というのをぜひ区のほうでも促進していただ
く。都市計画審議会で共有していくというのと同じように、次なるエリアマネジメン
トを担ういろいろな企業、それから住民の皆様にも、これを一回は勉強していただく
ような機会をぜひつくっていただきたいなと思いました。意見です。

会 長： ありがとうございます。事務局、よろしく申し上げます。

目 黒： ありがとうございます。今、委員がおっしゃるとおり、今回の都市マスについては、
都市計画 先ほども申しましたけれども、様々な方からご意見を頂きまして策定してまいりました。

課 長 意見をもらってそれだけという話ではなくて、それを頂いた上でつくったマスタープラ
ンに基づいて様々なまちづくりが進められていることを今後もしっかりと発信をして
いき、皆さんと一緒にまちづくりを進めていますよというところを伝えていき
たいと考えております。

会 長： ほかによろしいでしょうか。

今の点に関して私が最後にちょっとお話ししたかったのは、「エリアマネジメン

ト」という言葉が一般化しちゃっているのですが、そのまま直訳すると「地域経営」なのですよね。だけど、再開発その他、駅前のにぎわいのある経済活動が活発なところは「地域経営」という言葉でもふさわしいまちづくり、にぎわいのまちづくりですが、多くの地域では、いわばまちをもうちょっと元気づけようとか、そういう地域活動なのだと思うのですよね。もし英語で言えば Area Encourage とか、そういうような言葉になるのですが、もう一つ別の言葉で、まちを新しくつくる時代からまちを育てる、あるいはまちを使うという時代が変わってきている。まちづくりじゃなくて、まち育てだよ、まち使だよという発想に立ったときのエリアマネジメントなのではないかなと思っています。

葛飾区は街づくり推進条例を持っているのですけれども、1回目の都市マスをつくったときに、これを実施するために、区民の皆さん、事業者の皆さんと行政が協働してまちづくりをこれからする、その仕組みとして街づくり推進条例をつくったのですけれども、まちづくりではなくて、まち育てとか、まち使というのがこれから大事になってくる時代だと考えたときに、20年前につくった条例をもう一度見直していただいて、例えばエリアマネジメントみたいな形をどういうふうにサポート支援できるのか。そういう条例として、この都市マスの3回目を受けて、ぜひ事務局側では検討していただきたいなど。いろいろな活動に対して支援をする条例としての街づくり推進条例というのを、もう少し幅広に捉えたほうがいいかなと私自身は思っています。多分あの条例をつくったままで改定は一回もしていないのだと思うのですが、今お話ししたように、まちづくりという部分だけではなくて、まち育てとか、まち使というようなことをもっと区として応援してあげられる、そういうことで何ができるかということをご検討いただいた上で、街づくり推進条例が必要なら改定していただく。そんなことも今後まちづくりを進めていただきながら事務局にはお願いしたいなと思っておりました。

目黒： 今、会長からのご指摘がございますとおり、どうしても計画づくりに特化したような都市計画支援になってしまっている部分がございます。今後は、152ページでも「街づくり推進条例に基づく地域活動の促進」ということで制度の拡充を検討していきたいと考えておまして、今おっしゃいましたとおり、まちを使うであるとか育てていくということで、継続的なまちづくりの活動についても支援ができるように、また、仲間づくりであったり、初期の活動のところでも支援ができるような、そういった制度を今後考えていきたいと思っておりますので、152ページのほうに記載させてもらっているところがございます。

会長： フィードバックして条例も変えていくようなことをぜひ柔軟に対応していただければ

などということをお願いしておきます。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、本日、諮問ということでございました。質疑というよりも意見交換会として、審議会が本来あるべき意見交換会の場としては、非常に貴重なご意見を活発に意見交換させていただきました。それが今後の葛飾区の都市計画審議会での都市づくり、まちづくりの方向についても考えなければいけない課題を改めて明らかにというか、それぞれに認識させていただいたのかなと思っております。

それでは、議案ですが、今日もいろいろ意見を出させていただきましたけれども、それらを踏まえて、もし必要があれば若干の微修正があるかもしれませんが、大きく骨子が変わるものではないと認識しております。そういう意味で、本日の議案として出されております議案第170号「葛飾区都市計画マスタープランの改定について」に賛成の方は挙手をお願いしたいと思います。挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

全員賛成と認めます。

それでは、議案第170号につきましては、本審議会において原案のとおり議決した旨、区長に答申することにさせていただきます。ありがとうございました。

答申の方法については会長と事務局で相談してやらせていただきたいと思っております。

それでは、本日の議題は以上でございます。事務局より連絡事項等がありましたらお願いいたします。

事務局： 本日は貴重なご意見を頂きましてありがとうございました。

次回の都市計画審議会でございますが、現在のところ、令和6年10月を予定しております。日程が決まりましたらご通知させていただきますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

会長： ありがとうございます。来年の10月という予定で大分先だなという感じですが、予定はそういうことでございます。

それでは、以上で第70回葛飾区都市計画審議会を閉会したいと思います。本日は貴重な時間を割き、また、熱心にご議論いただき、ありがとうございました。

それでは、散会いたします。ありがとうございました。